

令和3年度 事業報告

1 連絡調整・指導事業（一般会計・補助金会計）

全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）は、都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県指導センター」という。）及び全国生活衛生同業組合連合会（以下「全国連合会」という。）の健全な発展を図るため、都道府県指導センター及び全国連合会の事業運営等に対し恒常的に情報提供を行うとともに、各団体との連絡調整及び指導のほか、以下の事業を実施した。

（1）都道府県指導センターに対する指導事業

① 都道府県指導センター理事長会議

都道府県指導センターの健全な発達を図るため、理事長会議を開催し、都道府県指導センターの運営に関する指導及び生衛業の諸問題についての協議を行うとともに、次年度の都道府県指導センターの事業運営、予算、税制改正、融資制度及び全国指導センターの事業計画について説明した。

- ・開催期日：令和4年3月28日
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：対面及びオンライン併用
- ・出席者：対面 16名、オンライン 26名

② 都道府県指導センター事務局代表者会議

全国指導センター及び都道府県指導センター事業の円滑な推進を図るため、都道府県指導センター事務局代表者会議を開催し、各種事業の説明及び取り組みに関する指導を行った。

- ・開催期日：令和3年4月23日
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：オンライン
- ・出席者：47名

③ 都道府県指導センター事務担当者会議

都道府県指導センターの適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、事務担当者会議を開催し、指導センターの各種事業の事務処理、次年度事業実施に当たっての留意点等について説明、情報提供を行うとともに、外部から講師を招いて「公益法人のインボイス制度」について講演を行った。

- ・開催期日：令和4年3月4日
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：オンライン
- ・出席者：46名

④ 都道府県指導センターに対する巡回指導等

都道府県指導センター及び全国指導センターの事業の実施に伴う諸問題について協議及び指導を行うため、近畿ブロック都道府県指導センター会議への出席による指導及び個別に都道府県指導センターを訪問して巡回指導を実施した。

- ・実施期間：令和3年9月2日

なお、近畿ブロック以外の5ブロックは、コロナ禍の影響でブロック会議を中止、又は書面による資料配付・質疑による開催となったことから、各ブロックの担当都道府県指導センターを通じて文書をもって指導を実施した。

また、都道府県指導センターへの個別巡回指導は34カ所であったが、そのうち11カ所は、(株)日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）生活衛生貸付の推進に係る支援・指導を行うため、衛経貸付等の利用状況が低調な地域の都道府県指導センターを対象に巡回訪問やオンライン研修会等を行い、衛経貸付の推薦・利用促進に係る課題の共有や今後の推薦体制づくりへの助言、指導を行った。

- ・巡回訪問指導：3カ所（新型コロナウイルス感染拡大で8カ所中止）
- ・オンライン研修会：令和3年7月2日開催（参加経営指導員10名）

（2）全国連合会に対する指導事業

16業種の全国連合会の大会及び総会等は、コロナ禍の影響で中止又はオンラインによる開催となったものもあったが、開催された大会、総会又は展示会等の機会を通じて、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）の運営、業界振興・活性化等に関する指導を実施した。

- ・実施期間：令和3年6月～令和4年2月
- ・実施箇所：全浴連通常総会（東京都港区）ほか各業種全国連合会の全国大会・総会等

（3）指導用資料等の作成、配付

生活衛生業者の経営相談等に当たる都道府県指導センターの経営指導員、生衛組合の経営特別相談員等の指導用等の資料として「貸付便覧(生活衛生融資)令和3年度版」「生活衛生関係営業ハンドブック2022年版」「生活衛生関係営業の税制（令和3年度税制版）」を作成し配布した。

① 貸付便覧（生活衛生融資）令和3年度版

- ・作成部数：3,900部
- ・配付先：経営特別相談員(3,070部)、生衛組合(566部)
都道府県指導センター(47×3部=141部)
全国連合会(16×3部=48部)、その他(75部)

② 生活衛生関係営業ハンドブック2022年版

- ・作成部数：4,200部
- ・配付先：経営特別相談員(3,068部)、生衛組合(563部)
都道府県指導センター(235部)、全国連合会(64部)
その他(270部)

③ 生活衛生関係営業の税制 令和3年度版

- ・作成部数：52,000部
- ・配付先：都道府県指導センター(8,930部)、全国連合会(80部)
生衛組合(40,265部)、その他(2,725部)

(4) 連絡調整及び情報の収集・提供事業

行政庁、関係機関、関係団体等との連絡調整を図り、政策の提言並びに施策についての協議及び協力を行った。また、生活衛生業関連の情報を収集整理し都道府県指導センター及び全国連合会等に対する情報提供を行った。

2 研修事業（一般会計・補助金会計・クリーニング師研修等会計）

(1) 経営指導員研修会（補助金会計）

都道府県指導センターに配置された経営指導員の資質・能力の向上を図り、経営指導体制の強化に資するため、新任経営指導員研修会についてはオンライン開催、現任経営指導員研修会については対面及びオンラインの併用により開催した。

区分	開催期日	日程	場所	対象者及び参加者数
新任研修	令和3年5月 12日(水)～14日(金)	3日間	(オンライン)	新任経営指導員27名
現任研修	令和4年2月 17日(木)～18日(金)	2日間	全国生衛会館 (オンライン)	現任経営指導員64名 (会場8名+オンライン56名)

(2) 経営特別相談員研修会（補助金会計）

経営特別相談員は、生衛業の健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、業界の自主的な実践活動として行う経営指導相談事業の業務を担うものであり、その研修は、業務が的確に実施されるよう生衛組合と都道府県指導センターが協議の上、計画的に行っている。

令和3年度の研修会実績は、47都道府県で68回実施、受講者数は1,560名であった。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	56	61	60	69	68
受講者数(名)a	1,694	1,657	1,596	1,549	1,560
特相員配置数b	3,005	2,962	2,899	2,886	2,831
受講率(%) (a/b)	56.4	55.9	55.1	53.7	55.1

(注)特相員配置数は、29年度は12月、30年度・元年度及び2年度は3月、3年度は4月の数値。

(3) 生衛組合等役職員研修会（生衛業経営セミナー）（補助金会計）

本研修会は、生活衛生営業の経営者等を対象に、経営環境の変化に対応した事業経営に必要な知識・情報等を習得させるため、「生衛業経営セミナー」として実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で、生衛業の収益力向上を主要テーマとして、次表の6会場で開催し合計273名(425名)の参加があった。

ブロック	開催県	開催期日	開催場所	参加者
北海道・東北	岩手県	R3. 10. 18(月)	ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING(盛岡市) 【会場開催】	55名
関東甲信越静	群馬県	R3. 7. 12(月)	前橋テレサ（前橋市） 【会場開催+オンデマンド配信】	56名 (72名)

	神奈川県	R3. 9. 14(火)	ホテル横浜キャメロットジャパン(横浜市) 【会場開催＋オンデマンド配信】	55名 (72名)
東海・北陸	三重県	R3. 11. 29(月)	ホテルグリーンパーク津(津市) 【会場開催＋オンライン配信】	34名 (65名)
近畿	京都府	中止	京都ガーデンパレス(京都市)	—
中国・四国	鳥取県	R3. 12. 6(月)	ANAクラウンプラザホテル米子(米子市) 【会場開催＋オンデマンド配信】	57名 (99名)
九州・沖縄	熊本県	中止	ANAクラウンプラザホテル熊本 ニュースカイ(熊本市)	—
全国	東京都	R4. 2. 7(月)	KKRホテル東京(千代田区) 【会場開催＋オンライン配信】	16名 (117名)

※（名）は、オンライン参加数・オンデマンド参加数で外数

（４）クリーニング師研修等事業（クリーニング研修会計）

① 受講者数等の状況

ア クリーニング師研修等事業は、クリーニング師の資質の向上並びにクリーニング業務に従事する者の業務に関する知識の習得及び技能の向上を目的として、平成元年度から全国指導センターが都道府県知事の指定を受けて実施している。また、都道府県指導センターは、全国指導センターの委託を受けて、研修等事業の実務を担当している。

イ 令和3年度の研修・講習の実施回数は、研修は141回、講習は119回であり受講者数は、クリーニング師研修4,781名、業務従事者講習4,223名であった。

また、第2型(通信制)の受講者数はクリーニング師研修1,842名、業務従事者講習2,251名であった。

研修区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修	受講者数計	5,837 (155)	4,118 (137)	4,158 (125)	4,781 (141)
	うち2型受講者	481 (25)	544 (28)	1,718 (39)	1,842 (41)
	2型受講者割合	8.2%	13.2%	41.3%	38.5%
講習	受講者数計	4,984 (131)	4,632 (124)	4,098 (112)	4,223 (119)
	うち2型受講者	891 (34)	1,079 (35)	2,394 (44)	2,251 (47)
	2型受講者割合	17.0%	23.0%	58.4%	53.3%

(注) 「受講者数計」及び「うち第2型受講者」の（ ）は実施回数

ウ 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習は3都県で3回実施、受講者数は30名であった。

② 第11クール(令和元年度～令和3年度)の実績

ア 第11クルールの受講者は、クリーニング師研修 13,057 名、業務従事者講習 12,952 名であり、第10クールと比べそれぞれ 2,089 名(▲16.0%)、1,188 名(▲9.2%)減少した。

イ 実施回数は、新型コロナの影響もあり、研修は 403 回、講習は 355 回で、第10クールと比べてそれぞれ 25 回(▲6.2%)、24 回(▲6.8%)減少した。なお、第2型についてみると、研修は 100 回、講習は 126 回で第10クールと比べてそれぞれ 42 回(38.9%)、26 回(20.6%)増加した。

ウ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習は 14 回実施、受講者数は 169 名で第10クールと比べて 7 回(▲50%)、63 名(▲37.3%)減少した。

③ 令和3年度の受講促進活動

新型コロナ感染拡大防止対策を講じながら、受講者数の目標を達成するため、令和3年度においては、関係者に対し次の受講促進活動を徹底した。

- ・研修・講習の受講機会の拡大等の取組みとして通信制(第2型)を推進。
- ・行政機関との連名による受講案内の実施、行政機関による受講指導の実施
- ・保健所、都道府県指導センター及び都道府県クリーニング生活衛生同業組合との相互連携による受講申込み指導、勧奨、催促の実施強化
- ・大型クリーニング店舗(統括部門)への受講勧奨

④ 第12クルールの研修・講習テキストの改訂作業の実施

第12クール研修・講習テキストについて、クリーニング業をめぐる最新情勢を踏まえた内容に改訂するため、関係業界の有識者、厚生労働省、関係団体を構成員とする「クリーニング師研修及び業務従事者講習テキスト編集等委員会」を設置した。

編集委員会は、令和3年8月から令和4年3月まで編集作業を実施し、第12クール研修・講習テキスト改訂をした。

⑤ 研修・講習開催に関する広報等

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が毎月発行する機関誌に、クリーニング師研修等の開催予定を掲載するとともに、全国指導センターのホームページに都道府県指導センターの開催予定を掲載した。

(5) 都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会(一般会計)

都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会は、都道府県、政令市、保健所等の行政に従事する生活衛生業指導職員を対象に、業務に必要な知識等の習得を図るため、実施している。令和3年度は新型コロナ感染防止のためオンライン研修会を無償で実施し、参加者は直近の開催と比べ大幅に増加した。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催期日	29.8.24(木) ～25(金)	30.8.2(木) ～3(金)	1.8.1(木) ～2(金)	中止	3.8.27(金)
参加者数	45名	53名	50名	—	68名

3 消費者対応事業（補助金会計）

- （１）都道府県指導センターにおける消費者及び生衛業者の苦情への対応について、必要な助言・指導を行った。
- （２）１１月の標準営業約款促進月間における普及、登録促進の事業に合わせ、都道府県指導センター等に消費者・利用者向けのポスター・リーフレット等を配布した。

4 情報ネットワーク事業（一般会計・補助金会計）

（１）システム維持管理事業

全国指導センターが構築している生衛業情報ネットワークシステム（電子メールなどの基本機能、名簿情報管理機能（生衛業者名簿管理、クリーニング師名簿管理、特別相談員名簿管理、関係団体名簿管理、役職員名簿管理）、相談業務機能、アンケート調査集計機能、全国指導センター及び都道府県指導センターのホームページデータ更新管理）の運営管理、及び融資関係、統計資料、相談事例等の各種情報の蓄積を行うとともに、システムを維持するために必要な保守を行った。

なお、名簿情報管理機能のシステムが老朽化していることから、データ取込み機能を追加するなどシステム全体の見直しを行うために都道府県指導センターに対し、使用状況等についてアンケートを実施した。

（２）健康増進事業等に関する情報提供事業

全国指導センターは、受動喫煙による健康への影響、健康入浴推進事業に取り組む公衆浴場、ヘルシーメニューの提供や食育活動に取り組む飲食店、バリアフリー化や身体障害者補助犬の受け入れに特別な配慮を行っている生衛業者等、国民生活の身近な場所で生衛業者が取り組む健康増進事業並びに標準営業約款登録に関する情報について、全国の生衛業者の情報を一元的に管理するとともに、インターネットにより一般国民に対する的確な情報発信を行った。

5 経営安定化事業（補助金会計）

（１）振興指導事業

全国連合会及び都道府県生衛組合が厚生労働省に申請して実施する「生活衛生関係営業対策事業費補助金」に係る申請手続き、申請事業の内容等についての相談・指導を行うとともに、補助事業の進捗状況の確認、予算の適正執行確保、審査会の審査コメントを的確に実施するための巡回ヒアリング指導を実施した。

- ・令和３年度は以下の８組合（新規申請）への巡回ヒアリングを実施

山形県理容組合、栃木県食肉組合、埼玉県美容組合、千葉県すし組合、
神奈川県すし組合、三重県旅館ホテル組合、兵庫県食肉組合、兵庫県麺類組合

（２）組合活動活性化事業

業界の振興や衛生水準の維持・向上等を図る目的で、組合ホームページの作成など

情報システムを活用して広く発信することに自主的に取り組もうとする生衛組合に対して、専門家を派遣し、技術的指導・助言を行った。

・令和3年度は以下の6組合への巡回訪問を実施

栃木県食鳥肉組合、岐阜県クリーニング組合、兵庫県旅館ホテル組合、
福岡県旅館ホテル組合、鹿児島県飲食組合、鹿児島県社交飲食組合

(3) 衛生水準の確保・向上事業

生衛組合は、衛生水準の確保・向上等を使命とする同業者の組織であり、経営の健全化と生衛業の振興を図ることにより、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施している。

全国生活衛生同業組合中央会、各全国連合会等は、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の基盤整備や組合活動の活性化のための取り組みを実施しているが、全国指導センターは、同推進月間に共催団体として参画し、都道府県指導センターの協力を得て、下記の支援事業を実施し、もって生衛業における効果的な衛生水準の確保・向上に資することとしている。

① 「衛生水準の確保・向上事業推進会議」の開催

ア 実施概要

「生活衛生同業組合活動推進月間」の円滑な実施を支援するため、都道府県指導センターが中心となり、各都道府県生衛組合、都道府県・政令市・保健所等の関係行政機関、(株)日本政策金融公庫等の参画を得て、「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催した。

同会議では、関係機関が生衛組合の周知・広報や組合活動の活性化を推進するための行動計画を策定し、その計画に基づく事業を実施するとともに、事業の実施結果について評価を行った。

イ 実施状況等

令和3年5月から令和4年3月にかけて、47都道府県で延べ108回の推進会議等を開催した。

区分	実施都道府県数	実施回数	延参加機関数
(1) 準備的会議	21	21	239
(2) 本会議（行動計画作成）	46	47	768
(3) 本会議（事業評価実施）	40	40	591
計	107	108	1,598

② 「新規営業許可店舗情報」の整備と生衛組合への情報提供

ア 実施概要

都道府県指導センターにおいて、生活衛生関係営業の新規営業許可店舗に関する最新情報を入手し、名簿として整備した上で都道府県生衛組合に提供するとともに、これら店舗に対するダイレクトメール用名簿として利用することにより、生衛組合の組合員加入勧奨活動を支援した。

イ 実施状況等

都道府県指導センターにおいて、都道府県・保健所等が保有する生衛業の新規営業許可店舗情報を行政文書公開請求により入手した。

全国で入手した新規営業許可店舗情報は約12万6千件であり、業種別内訳は次表のとおりであった。

業 種	飲食業 計	理 容	美 容	興 行	旅 館 ホテル	簡易 宿所	浴 場	クリー ニング	合 計
件 数	102,798	2,732	15,172	45	3,129	619	151	1,242	125,888

(注：新規営業許可の対象期間は令和2年度。ただし、一部の県においては、令和3年度直近時点までを含む)

③ 広報啓発活動の実施

ア 実施概要

生衛組合が実施する組合加入勧奨及び活動基盤強化等を支援するため、生衛組合の意義や役割、生衛組合への加入案内等に関するリーフレット等の広報啓発資料を作成し、都道府県指導センター及び生衛組合を通じて、組合員や地域の生衛業者、その他関係機関等に配布した。

また、生衛組合活性化塾の開催については、せいえいNAVIによる開催案内を実施した。

イ 実施状況等

1) 令和3年度リーフレットの作成状況

資料名(作成者)	趣旨	配布対象	印刷数
「生活衛生業、生活衛生同業組合の役割と活動」(全国指導センター)	生活衛生業及び生衛組合が地域の暮らしを支える営業又は活動を実施していることを紹介する啓発啓蒙チラシ(生衛業及び生衛組合の役割等)	組合員 組合未加入者 行政機関 その他関係団体	345,000
「生活衛生同業組合加入をおすすめします」(全国指導センター)	組合未加入者や新規開業者を対象とした生衛組合加入メリットを紹介する組合加入勧奨チラシ	組合未加入者	317,500
組合加入勧奨チラシ(2県指導センター)	県指導センター作成による地元版の組合加入勧奨チラシ(県センター設立40周年関連、その他)	組合未加入者 組合員	22,500

2) 新規営業許可店舗に対するダイレクトメールの実施

都道府県指導センターは、全国指導センターが作成した広報・啓発資料及び独自に作成したリーフレット等を利用して、新規開業店舗を対象に、生衛組合の意義・役割や組合加入の優位性を周知するためのダイレクトメールを実施した。

ダイレクトメールは、45都府県指導センターで実施され、送付数は約10万9千件であった。

3) 生衛業経営セミナーの開催県におけるダイレクトメールの実施

全国指導センターは、令和3年度生衛業経営セミナーの開催の6県下の生衛業者（約4万1千件）を対象に、セミナーの開催案内にあわせて、組合加入勧奨リーフレット及び生衛業・生衛組合の役割等の啓発啓蒙リーフレットをダイレクトメールにより送付し、広報活動を行った。ダイレクトメールの送付状況は、次表のとおり。

実施府県	セミナー開催期日	DM発送数
岩手県	令和3年10. 18	6, 763
群馬県	令和3年 7. 12	2, 743
神奈川県	令和3年 9. 14	13, 303
三重県	令和3年11. 29	11, 404
鳥取県	令和3年12. 6	1, 068
熊本県	令和4年 1. 24(中止)	5, 661
計		40, 942

④ 「衛生管理等に関するセミナー」の開催

ア 実施概要

行政と生衛組合の連携を支援し、地域の生衛業者（組合員以外の者も含む。）を対象に、生衛組合や保健所等との合同開催により、新型コロナウイルス感染防止対策、H A C C Pの考え方を取り入れた新しい衛生基準や受動喫煙防止対策等への対応、「自主管理点検表」の普及等に係る衛生管理等セミナーを開催した。

イ 開催状況等

9道県で21回の衛生管理等に関するセミナーを開催し、1, 122人が参加した。

なお、21回の開催回数中8回が会場とオンラインの併用開催であった。

⑤ 「生衛組合活性化塾」の開催

ア 実施概要

生衛組合の将来を支える若手組合員及び組合事務局職員等を対象に、生衛組合の組織・基盤強化と、組合活動の活性化、ネットワークの強化等を目的として、生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題等に関する業種横断的な研修会を開催した。

イ 開催状況等

34都道府県で38回の「生衛組合活性化塾」を開催し879名の参加があった。

生衛組合活性化塾の開催に当たっては、生衛組合の組織強化、活動活性化についての注目事例の紹介等を実施したほか、一部の会場では「生衛組合活動状況事例集」を配付した。

また、開催方法は、オンライン開催が2回、会場及びオンライン併用開催が4回実施された。

なお、全国指導センター主催で令和4年2月に開催した「生衛組合活性化塾2022 I N東京」は、会場開催及びオンライン併用で開催し51名(会場18名、オンライン33名)の参加があった。

⑥ 都道府県知事等に対する組合活動の支援要請活動

都道府県指導センターにおいて、都道府県生活衛生同業組合連絡協議会等とともに

都道府県知事、その他関係機関の長等と面談し、意見交換と生衛組合への支援要請等を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止関係等を要請事項として、33都道府県で延べ75回実施された（うち、都道府県知事に対する要請活動は10都県13回）。

（４）生衛業地域活性化連携事業

① 複数の生衛組合及び都道府県指導センターが連携して展開する「生衛業地域活性化連携事業」について、円滑な実施を確保するため、全国指導センターが総合的な支援・指導を実施した。

・令和３年度は以下の県における事業委員会等へのオブザーバー参加

岩手県・岐阜県・三重県・広島県・愛媛県

② 「地域包括ケアシステム」への生活衛生業、生衛組合の参画を促す観点から、生衛組合及び都道府県指導センターへの情報提供を行い、地域内における取り組みを指導・推進した。

６ 生活衛生関係営業経営基盤強化等事業（補助金会計）

（１）生活衛生関係営業収益力向上事業

令和３年１０月の都道府県における最低賃金引上げにより、生活衛生業においてはその影響が懸念され、早急な対応が求められていることから、都道府県指導センターと連携し全国各地において最低賃金制度の周知及び確実な賃上げを確保するための収益力向上を目的とするセミナーを開催した。

令和3年度開催実績

	開催回数（令和2年度）	参加人数
団体連携セミナー	132回（99回）	5,513名
直轄・外部委託セミナー	9回（9回）	5,668名
経営特別指導員セミナー	63回（69回）	1,391名
合 計	204回（177回）	12,572名

※１ 新型コロナ感染拡大で開催を中止した25回を除く。

※２ 直轄・外部委託セミナーの参加人数にはオンライン参加等を含む。

（２）経営基盤体制強化事業

① 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（令和2年第3次補正予算の繰越）

新型コロナの感染拡大により経営が悪化した生活衛生業への支援体制として都道府県指導センター内に社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家チームを配置し、支援を希望する生活衛生業への専門家派遣による個別相談・指導等の事業を令和2年度に引き続いて実施した。

令和3年度実施状況

	件数等（令和2年度）
専門家登録人数	1,556人（1,088人）

個別相談対応件数	9,890件 (7,417人)
説明会等開催回数	102回 (64回)
うち参加者数	1,161人 (648人)

また、日本行政書士会連合会と業務委託契約を結び、生衛組合員を対象に国や地方公共団体が実施する各種の支援金、給付金及び融資等に関する相談や申請書類の作成等の手続きについて支援を希望した場合に、日本行政書士会連合会が派遣する行政書士がこれに対応して申請全般の相談、書類作成の指導等について個別に支援する事業を併せて実施した。（令和2年度第3次補正予算の繰越）

令和3年度実施状況

	件数
支援申込書受付件数	7,542件
うち行政書士派遣依頼件数	7,073件(うち依頼後取下げ88件)
うち依頼前取下げ件数	469件

② せいえい支援ポータルサイトの活用促進

新型コロナ感染症対策、生衛業支援策に関する「せいえい支援ポータルサイト」を令和2年10月に開設し、生衛業者等に対して最新情報を提供した。

③ 経営再建支援・ガイドライン実施促進事業（令和2年第3次補正予算の繰越）

改定された業種別の新型コロナ感染拡大予防のガイドラインの実践を徹底するため、都道府県生衛組合の役職員等の専門指導員が組合員等に対し、業種別のチェックシートを活用した巡回指導を令和2年度に引き続いて実施した。

また、ガイドラインへの取組状況が確認でき、交付基準を満たしている店舗・施設等に対し「取組店証」（OKマーク）を交付した。

さらに、巡回先が経営再建のための経営指導等について専門家による支援を求めた場合は、都道府県指導センターが実施する①の「経営支援緊急対策事業」に引き継ぐよう指導・助言した。

令和3年度実施状況

	件数等	(令和2年度)
事業実施生衛組合数	306組合	(368組合)
巡回訪問件数	64,738件	(73,425件)
取組店証交付件数	62,040件	(69,588件)

(3) 経営力底上げ事業

全国指導センターで開発した生活衛生関係営業経営支援アプリ「せいえいNAV I」を「広く活用いただく」ために、あらゆる機会を通じて広報活動を実施するとともに、行政機関等の生衛業に関する最新情報を入手し、当該支援アプリにより生衛業者に対し的確な情報発信を行った。

また、当該支援アプリの保守・管理を行うとともに、専門家を含む委員会を設置し、運用、周知、活用策等について検討を行った。

7 衛生水準確保・振興調査研究事業（補助金会計）

令和3年度の振興調査研究事業として「生活衛生関係営業経営状況調査」を実施した。本調査は、生活衛生業の経営状況（売上、人件費等）に関する月次データを四半期単位で継続的に把握する定例調査と、年1回、生活衛生業の雇用や後継者の状況、経営上の課題、今後の経営方針等を把握する特別調査を実施するもので、生衛業者へ情報提供していくことにより、生活衛生業の経営の安定化を推進するとともに、今後の生活衛生業に対する諸施策を検討・提言していく際の基礎資料として活用するために全国的な調査を実施した。調査結果報告書は、16業種ごとに冊子にして関係団体等に配付するとともに、全国指導センターのホームページでも公表した。

- ・調査対象：都道府県に所在する生活衛生業 3,290店
- ・調査方法：都道府県指導センター等を通じて調査対象者に調査票を配布、後日回収した。
- ・調査回数及び実施時期
 - 第1回調査：令和3年1月～3月期 実施時期 令和3年5月下旬
 - 第2回調査：令和3年4月～6月期 実施時期 令和3年8月下旬
 - 第3回調査：令和3年7月～9月期 実施時期 令和3年11月下旬
 - 第4回調査：令和3年10月～12月期 実施時期 令和4年1月下旬
- ・報告書：4,000部 都道府県センター 3,290部(70部×47センター)
全国連合会 48部(3部×16連合会)、その他662部

8 受動喫煙防止対策事業（補助金会計）

生活衛生関係営業者であって「受動喫煙防止対策助成金」（労働者災害補償保険）の適用を受けない事業者（いわゆる一人親方等）が、受動喫煙防止対策を推進するため事業所内に喫煙室の設置等を行う際の費用の一部について助成を行った。

また、喫煙室の利用状況や換気装置の経年劣化など維持・管理状況について複数個所の立入検査を実施した。

（助成件数）

- ・一般飲食 4件 ・す し 3件 ・喫 茶 1件

（立入検査）

- ・一般飲食 1件 ・す し 1件

9 標準営業約款事業（標準営業約款会計・補助金会計）

（1）制度の普及、促進

令和3年度は、標準営業約款の改正など約款内容を見直す動きがなかったため、標準営業約款委員会は開催しなかったが、標準営業約款制度の一層の普及を図るため、厚生労働省をはじめ都道府県指導センター、関係生衛組合、関係機関等の理解と協力を得ながら制度の周知・広報活動を実施した。

（2）普及、登録促進用ポスター及びチラシの作成・送付

令和3年11月の標準営業約款普及登録促進月間における普及、登録促進用のポスターを作成するとともに、チラシを増刷し、都道府県指導センターを通じて配布した。

- ・作成枚数：A2ポスター 16,000部
A4チラシ 140,000部
A3三つ折りリーフレット 112,600部
A6二つ折りリーフレット(5業種) 136,100部
- ・配布先：標準営業約款登録店、都道府県、市区町村、都道府県指導センター、全国連合会、生衛組合、保健所、消費者及び消費者団体等

<参 考>

○ 令和3年度標準営業約款登録件数

・理容業	： 6,232件	(新規登録 52件、再登録 6,180件)
・美容業	： 2,228件	(新規登録 41件、再登録 2,187件)
・クリーニング業	： 452件	(新規登録 3件、再登録 449件)
（うち取次店）	： 16件	(新規登録 0件、再登録 16件)
・めん類業	： 19件	(新規登録 3件、再登録 16件)
・一般飲食業	： 34件	(新規登録 2件、再登録 32件)
5業種計	： 8,981件	(101件 8,880件)

○ 令和4年3月末現在の登録店舗数

・理容業	： 17,549件
・美容業	： 8,836件
・クリーニング業	： 1,379件
（うち取次店）	： 87件
・めん類業	： 284件
・一般飲食業	： 213件
5業種計	： 28,261件

10 その他の事業（一般会計）

（1）研修室等活用事業

全国生衛会館の研修室等の有効活用を行うことにより、生活衛生業の振興に係る各事業の側面的支援を行った。

（2）出版事業

以下の出版物の作成、販売を行った。

- ・令和3年度版貸付便覧（生活衛生融資） 作成 620部、販売 590部

（3）受託事業

① 生産性向上新ガイドライン・マニュアルの策定事業

（株）日本能率協会総合研究所が厚生労働省の委託事業として実施する「生産性向上新ガイドライン・マニュアル策定に係る検証調査等事業」について、「新しい生活様式」に適應できる新ガイドライン・マニュアルの策定に協力する目的で、都道府県指導センター等と連携し「営業者モデル事業」の実施に取り組んだ。

ア 中央研修会

- ・開催日時：令和3年4月19日～5月24日
- ・開催方法：オンライン方式
- ・出席者：営業者モデル事業に初めて担当する経営指導員等を対象
- イ 既存の生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談会の開催
 - ・開催日時：6月～7月にオンデマンド方式等により各指導センターで実施
- ウ 営業者モデル事業の実施
 - ・事業参加都道府県：25都道府県
 - ・モデル事業数：30モデル事業
 - ・実施期間：令和3年7月～令和3年11月（5ヶ月間）
 - ・成果発表：発表会方式は中止し動画配信
- ・② 生活衛生関係営業の景気動向等調査の実施
 - 日本公庫が実施する一般競争入札で落札し、都道府県指導センターに業務再委託して実施した。
 - ア 調査対象：47都道府県に所在する生活衛生業
 - イ 調査方法：都道府県指導センターを経由し、経営指導員等の訪問による面接調査及び郵送調査として、四半期ごとに年4回の調査を実施
 - ウ 調査件数：1都道府県当たり70先（標本数3,290先）

注：令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

別記 1

令和 3 年度理事会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	令和3年6月8日（火） 13:58～15:10 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 2 年度事業報告書（案）の承認 を求める件 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告書（案）の承認 を求める件 第 3 号議案 就業規則の変更に関する件 第 4 号議案 職員給与規程の変更に関する件 第 5 号議案 特定資産（会館修繕積立資産）の取 り崩しに関する件 第 6 号議案 令和 3 年度第 1 回評議員会の開催に 関する件 その他
第 2 回	令和4年3月15日（火） 14:00～14:55 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 4 年度事業計画書（案）の承認 を求める件 第 2 号議案 令和 4 年度収支予算書（案）の承認 を求める件 その他

○上記いずれも対面及びオンライン出席との併用開催

別記 2

令和 3 年度 評議員会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	令和3年6月25日（金） 14:30～15:20 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 2 年度事業報告に関する件 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告書（案）の承認 を求める件 第 3 号議案 任期満了に伴う評議員の選任に関する件 第 4 号議案 役員（理事）の選任に関する件 第 5 号議案 特定資産（会館修繕積立資産）の取り崩しに関する件 その他
第 2 回	令和4年3月24日（金） 14:30～15:20 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 4 年度事業計画書の報告を求める件 第 2 号議案 令和 4 年度収支予算書の報告を求める件 その他

○上記いずれも対面及びオンライン出席との併用開催